

平成 22 年度(2010 年度)第 3 回豊中市学校教育審議会 会議録

日時	平成 22 年 (2010 年) 11 月 11 日 (木) 18:30~20:00
場所	豊中市教育センター 研修室 1・2
出席委員	赤尾委員、安家委員、植田委員、小川委員、河崎委員、中野委員、西川委員、伴野委員、峰岸委員、安福委員、行岡委員
欠席委員	小柳委員、栗原委員、小早川委員、佐野委員、杉本委員、三宅委員、和田委員、渡邊委員

【次第】

1. 議案

- 市立小・中学校の適正規模と通学区域のあり方について
- (1)教職員定数改善計画(案)による学校規模の推移について
- (2)これまでの審議のまとめ(振り返りと答申に向けて)

2. その他

- (1)次回の開催日程について
- (2)その他

【配付資料】

(次第)

- 資料 1 新・公立義務教育諸学校教職員定数改善計画(案)
- 資料 2 これまでの審議の整理と今後の方向性

会長 皆さん、こんばんは。所定の時刻になりましたので、ただいまから、本年度第3回の豊中市学校教育審議会を開会いたしたいと思います。

まず本日の審議会の成立要件等につきまして事務局から報告をお願いいたします。

審議会事務局 失礼いたします。豊中市学校教育審議会規則第7条の規定によりますと、「審議会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない」となっております。現在の委員総数は19名であり、本日、今現在11名の方がご出席いただいておりますので、過半数を満たしており、審議会は成立いたしておりますことをご報告申し上げます。

会長 次に、事務局から本日の資料の確認をお願いします。

審議会事務局 本日の資料につきましては、事前に郵送でお届けさせていただいております、「次第」が1枚。資料1といたしましてA3横サイズの「新・公立義務教育諸学校教職員定数改善計画(案)」が1部。資料2としましてA3横サイズの「これまでの審議の整理と今後の方向性」が1部となっております。

また、前回に当日配付資料としてお配りしておりました、「児童・生徒数の現状と推計」のうち7ページから8ページにかけて、一部誤りがございましたので、本日、お手元に訂正いたしましたものをご用意させていただいております。以上でございます。

会長 皆様、お手元に資料はお揃いでしょうか。

事務局、今7ページ、8ページの訂正ということは、見ればすぐわかる訂正でしょうか。私はちょっとわからないのですが。

審議会事務局 申し訳ありません。詳細を説明させていただきますと、7ページから8ページにかけて、小学校につきましての資料になっておりますけれども、そのうち、番号で申しますと12番の上野小学校におきまして、各年度の教室数という欄がございますが、そのうちの「CR」これは普通教室のことでございますけれども、こちらの数値のほうが、以前は34ないし35の記載であったかと思っておりますけれども、正しくは36であったという点が1点。2点目に、同じくその隣の「SR」が10となっておりましたところを正しくは9であったと。以上2点の訂正でございます。

会長 それでは次にまいりたいと思います。本日、傍聴者はおられますか。

審議会事務局 ただいまの時点で1名の傍聴者がおられます。

つきましては、本会終了後に回収をさせていただきますが、本日の資料を貸し出したいと思っておりますので、お諮りいただければと思います。

会長 毎回同じ手順でございますが、規則に従ってお願いします。

異議なしということで、よろしいでしょうか。

それでは、次第の1、本日の議事に移ります。

「(1) 教職員定数改善計画(案)による学校規模の推移について」となっておりますが、事務局から説明をお願いいたします。

～ 次第1 議案 市立小・中学校の適正規模と通学区域のあり方について ～

(1) 教職員定数改善計画(案)による学校規模の推移について

審議会事務局 引き続き失礼いたします。前回の審議会におきまして、資料の提供が間に合いませんでした、国の教職員定数改善計画(案)による学校規模の推移につきまして、ご説明申し上げます。

資料1をご覧ください。

まず、1ページ目は文部科学省の資料でございます。このうち、諮問申し上げております内容に係るものとしたしましてご注目いただきたいのは、資料左側、中央に記載されております表組みの「30・35人学級の推進」の部分になります。表にもございますように、平成23年度から27年度にかけて、小学校におきまして35人学級の実施を行い、1年、間をおきまして、29年度から30年度にかけて、さらに小学校1・2年の30人学級の実施が計画されております。中学校におきましては、平成26年度から28年度にかけ、35人学級の実施を計画されております。

この内容に沿いまして、本市の児童・生徒数推計から学校規模の推移等を表したものを2ページ以降にお示ししております。

2ページ目は、学校規模別の校数がどのようになるのかをお示したものでございます。上半分に記載しております「市立小学校の学校規模の推移」をご覧ください。上段の平成14年から28年までの表組みは、現行の40人学級編制によります学校規模の推移をお示ししております。その表組みの平成23年から28年までにかけ、下段に太い線で表組みいたしておりますのが、先ほどご説明いたしました計画(案)を反映した場合の学校規模の推移をお示しいたしております。詳細な説明は割愛させていただきますが、すでに大阪府におきましては、小学校1・2年を対象に35人学級編制が導入されており、23年につきましても継続されるものと見なしまして、上の表と同じ数値となっておりますが、翌24年以降におきましては、小規模校の状況が、1, 1, 3, 3, 3から1, 0, 0, 1, 2となり、過大規模校の状況が、3, 3, 4, 4, 4から3, 6, 5, 6, 6と、若干、小規模校が減り、大規模校が増加する傾向がうかがえるところでございます。

次に、下半分に記載いたしております中学校のほうをご覧ください。中学校につきましては、26年から28年にかけて計画の実施が予定されており、傾向といたしましては、僅かに大規模校が増加する傾向が伺えるところでございます。

3ページ目につきましては、これらのうち、平成23年以降の状況をグラフ化し、視覚的にお示したものでございます。

次に、4ページ目以降でございますが、2ページ、3ページの基となる、学校ごとの状況を参考としてお示したものでございます。内容的には、学校規模の状況がどうなっているのかということもさることながら、施設許容量的にどうなるのかを把握するための資料となっております。

誠に申し訳ございませんが、4ページから5ページにかけて、12番の上野小学校におきまして、各年度「教室数」欄の「SR」の数値が「10」となっておりますが、正しくは、「9」でございますので、訂正をお願いいたしますとともに、誤記がございましたことをお詫び申し上げます。

さて、表中に▲印で教室不足を示しておりますが、いくつかの学校におきましては、教室不足となる状況が懸念されるところでございます。

具体的には、32番の野畑小学校で、現状、教室不足を危惧しておりますが、その状況が続くこと。39番の東泉丘小学校におきまして、平成25年度に新たな集合住宅の開発の影響もあり、状況の悪化が危惧されること。また、5ページに移りまして、平成26年度以降になりますと、13番・南桜塚小と38番・桜井谷東小におきまして教室不足が進行することをはじめ、2番・桜塚小、12番・上野小、30番・泉丘小、31番・少路小

におきましては、普通教室数に余裕がなくなることが懸念されるところでございます。

6ページ目以降の中学校におきましては、教室不足が発生するという状況は見受けられませんが、第三中、第九中、第十七中におきまして、普通教室数に余裕がなくなることが懸念されます。

なお、本日、前回審議会資料の訂正ということでお配りいたしました、A4横サイズの「年度別学級数推計及び余裕教室数」につきましては、現行の40人学級編制で算定いたしましたものとなっておりますことを申し添えさせていただきます。

資料1に関わりまして説明は以上でございます。

会長 今回の資料の1、定数ですね。教職員定数改善計画による学校規模の推移についてということなのですが、「教職員定数改善」。これ、正式はこうでしたか？学級定数の定数改善じゃなくて教職員定数の改善が正式でしたか？

審議会事務局 はい、1ページ目の内容につきましては、これは文部科学省のホームページより、そっくりそのままダウンロードさせていただいたものをお示しさせていただいておりますので、正式名称はそこに記載のあるとおりでございます。

会長 アンダーラインがあるように、学級定数を見直して、新たな教職員定数改善計画。要するに国としてはお金がいるわけですから、教職員問題として捉えているわけですね。

しかし現場としては学級数が足らなくなるというような問題で捉えている。だって県費負担教職員だから豊中市は別に教員の給料を出しているわけじゃないから。教員の給料問題はここでは関係ない。学級数が足りないんだというかたちの説明でしたね。

審議会事務局 左様でございます。

会長 先生の話は出てこなかったですね、全然。教職員定数改善計画なのだけれども、市町においては、具体的には学級数不足というかたちで出てくると。

審議会事務局 すみません。今回の皆様にご審議いただいております内容につきましては、学校の適正規模及びその通学区域のあり方ということで今回諮問させていただいております。

ですので、今回の改善計画案の内容で特に今回皆様のご審議に深く関わってくる部分につきましては、学級数ということで捉えていただいて結構かと思えます。

会長 たぶん同じことを言っているのだと思えます。

ただいま、事務局から資料についてご説明がありましたけれども、具体的には、この国の資料を見れば、要するに先生がどれだけ増えるかとかそういう要求とか人件費問題になってくるんですよ、国レベルではね。

しかし市町では、具体的には学校をどうするかという話題になってくるのですよね。ご説明がありましたように、端的に言えば教室が足らなくなることが予測される学校も出てくると。そのことにつきまして少しご意見、ご質問がありましたら、委員の皆様からちようだいしましょう。

ただ、私が先ほど少し申し上げた、2ページ目の過小規模校とか小規模校とか適正規模校とか大規模校とか過大規模校っていう基準は、現在の40人学級を基にした目安の数ですから、これが35人学級になれば、このものさしすらも変わる可能性はあるのでね。12、18とかいう現在の学級数でこれを判断する意味はあまりないかもしれませんね。35人学級にすれば、当然学級数が増えることは分かるわけですから。これは現在の40人学級法でいくとこれが一つの目安になっているということですね。

どうですか皆さん、何かご質問とか確認ありましたらどうぞ。

A委員 今の会長のお話で思ったのですが、35人か40人とか、そのあたりをまず、どちらにするかを決めてから、教室とか学校の規模が当然話に出てくるのだらうと思うのですが、文部科学省の動きによって人数が変わるとすると、何を基準にこれを審議していけばいいのかなあ、とふっと思ったのですが。

会長 事務局、あるいは豊中市教育委員会として、国の方針をどう見ておられますか。35人学級への移行は大体いつ頃からあるか。どうのご判断ですか。

企画政策室長 基本的に義務教育標準法。国が示す、学級の標準でございますとか、教職員定数の考え方というのが全国一律に、標準として決まっておることをベースに、現状であれば都道府県がそれに沿って決定をしていくと。教職員であればその都道府県の決定に従って教職員が配置をされると。こういうかたちになっていくわけでございます。

あくまでも、本日の資料は、先だって35人学級と申しますか、30人学級も含めて学級標準の見直しというのが、国のほうで具体的に動きとして出てまいりましたので、それが実現をしたとするならば、こういうかたちで豊中の各学校の学級数も変わり、いわゆる学校規模と呼ばれるものが変わっていくということをシミュレーションさせていただいた。それを恐れ入りますが委員の皆さまに、少し念頭において今後のご議論に活用いただければということでございます。

もちろん、これはあくまでも文部科学省、政府が出している案ということでございますので、昨日も政策コンテストでございますか、いろいろと議論もございましたし、今後の国会情勢含め、このとおりにいくのかどうかというのは、これは正直、我々としても判断しかねるところでございますし、実際に会長からご指摘のありました、いつこれが進んでいくのかということについては、事務局として、見通しがたっているわけではございませんが、現在、文部科学省が示しております計画どおりに進むとすれば、こういう状態になってまいるということをお示しさせていただいたところでございます。

先ほど、A委員からございました35人学級がいいのか、あるいは40人学級がいいのかということ、特段ここで議論いただくという想定をしておるわけではございませんので、もちろん、35人学級あるいは30人学級という全体が動いていく中で、実際には、直接的には先ほど申しました教室数の不足という問題も出てきますし、先生の数の変わりようというのでも出てまいるわけでございますので、そのあたりを踏まえて、学校の適正規模でございますとか、通学区域の審議に、念頭に置いていただきながら、今後の議論に活用いただければという趣旨でございます。

少し説明がずれたかもしれませんが、以上でございます。

会長 他の方がいかがでしょうか。

私の理解としては、今回のこの審議会は学校規模と通学区域のあり方について諮問を受けていますよね。その諮問の中でこういう状況を少し参考程度に判断してくれということですよ。

だからもし35人学級の実現がなされれば、いわゆる小規模校は減っていく。当然、現行基準の大規模校は増えていく。でも、そんな基準は揺れ動くのでどうでもいいのだけれども、若干、教室不足の学校が出てくる可能性があるという資料ですよ。

企画政策室長 はい、左様でございます。

会長 どうでしょうか、何でもご質問等がありましたら。

B委員 資料の見方の整理を少しだけしたいのですが、そこから読み取れることということなのですが、傾向ですけれども。

2ページの数字を見ると、今回の本テーマに焦点を合わせていくと、下段の35人学級のところは見ません。両方見ずに、上のほうの、従来通り40人学級で推移しているほうを見ると、小規模校も年々、例えば小学校でいくと増えるんですね。増える傾向なんですね。それで、大規模校も増える傾向にあるのです。

35人学級じゃないですよ、40人学級でいったとしても、今の基準でいったとしても。ということは、下のほうの中学校にしても、小規模校が増えて、大規模校は横ばいになるんですかね。

これ小学校でいくと、小規模校が増えて大規模校が増える。ということは、豊中市全体として、児童の偏りが発生するということですか。簡単に言えば。

それで、中学校は小規模校が増えるということなので、大規模校がそんなにも増えないということなので、ここでいくと、小規模校が増えるということだから、全体の数が減っているということになるんですかね？

そういう見方でこれ、捉えたらいいですか？

企画政策室長 はい、おそらく豊中の、非常に特徴的な動きだろうというように思いますが、お手元の資料で申しますと市立小学校の学校規模の推移、今ご指摘のありました40人学級のほうの長い表でご覧いただきますと、一番下に児童数を記載をいたしております。

現在の児童数が、21,792人ということですが、以降、あくまでも推計でございますが、見ていただいたらお分かりいただけるとおおり、国全体が少子化ということは、豊中においても、例外なく、少子化は着実に進んでいくという状況にあるわけでございます。

そうとあれば、当然、学校規模というのは小さくなっていくのかというように考えるわけですが、豊中におきましては、小規模化も進むけれども、一方で、地域的に大規模化あるいは過大規模化も進んでいくというかたちで、非常に説明の仕方は難しいのですが、学校規模の差が広がっていくというような傾向が、いつまでも広がるとは思いません。ベーシックには少子化というものは進行してまいります。この5年、6年、あるいはもう少しのスパンで見たところ、学校規模の差が広がっていくという傾向が見て取れるというようにご覧いただいて結構かと思えます。

B委員 了解です。

会長 他に何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。ないようでしたら、次に移りたいと思います。

議案の2つ目ですが、「これまでの審議のまとめ」というようになっておりますが、「振り返りと答申に向けて」ってありますが、事務局、少しご説明をお願いできませんでしょうか。

～ 次第1 議案 市立小・中学校の適正規模と通学区域のあり方について ～
(2) これまでの審議のまとめ (振り返りと答申に向けて)

審議会事務局 では、2つ目の議案に関しましての説明を申し上げます。

今回の「市立小・中学校の適正規模と通学区域のあり方」の諮問につきましては、皆様

の任期が満了となります、来年の5月末までに答申をいただきたいということで考えております。本年3月に諮問申し上げましてから、本日まで、諮問当日を含めまして、3回、ご審議いただいたわけですが、来年の答申に向けて、課題を整理していただき、答申内容の方向性をご議論いただきたく存じます。

つきましては、これまでご審議いただきました内容を資料2にまとめさせていただきました。

1ページ目の左半分に、「これまでの審議のまとめ」ということで、諮問事項の大きなくくりとなります「学校規模」と「通学区域」に分け、さらに、学校規模につきましては「小規模校」と「大規模校」に区分し、通学区域につきましては、「分割進学」と「通学区域の再編」に区分させていただいております。各小項目の左側の四角い囲みにつきましては課題と思われるご意見の趣旨を、右側の囲みにつきましては利点と思われるご意見の趣旨を記載しております。なお、どちらとも区分し難いようなご意見につきましては、別枠とさせていただきます。例えば、左上の「学校規模について」の「小規模校」の部分をご覧ください。小規模校に関しましては、「人間関係が固定化する」「子ども同士で固定観念が付きやすく、新たな人間関係を築きにくい」などの課題があることをご指摘され、「相互理解が得やすい」「活躍する機会が多い」などの利点があることもご指摘されております。また、「人間関係が固定化することにやや問題はありますが、その状況を克服することも大事」であるとのご意見も出されておりました。

こうした要領で、それぞれの項目に関しますご意見の趣旨を、課題と利点に分け、お示しさせていただいております。

このように、これまでのご審議におきまして出てまいりました意見等につきまして、答申に向けて、議論を深めていただきたいと存じます。

なお、皆様から出されましたご意見の詳細につきまして、2ページ以降に、「当審議会及び今回の諮問について」「学校規模について」「中学校へ分かれて進学することについて」「通学区域の再編について」「その他」の5項目に分けて整理させていただいておりますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

会長 すみません、2ページ以降は一応これも左右に分かれているのですが、メリット・デメリットに分けてあるのですか？

審議会事務局 2ページ目以降につきましては、少し資料のほうが見にくくなって申し訳ございませんが、例えば2ページ目の一番上の項目、「当審議会及び今回の諮問について」という左の枠がございます。上から順に丸がいくつかの項目に分けさせていただいておりますが、その項目の一番下までいっていただいた一番下の行の右端に、右上の矢印がついておるかと思えます。このように流れていただきまして、右のほうの欄に移っていただいて、上からまた降りていただくと。次の大きな太枠で区切られた下の部分につきましては再度、左から下、今度は右上から下という形で整理させていただいております。申し訳ございませんがよろしく願いいたします。

会長 メリット・デメリットは関係ないですね、2ページ以降はね。

審議会事務局 はい。

会長 これまでに、5月に小規模校・大規模校校長ヒアリングを行いました。そして皆様に小規模校・大規模校のメリット・デメリット、という分け方はあまりよくないと思うのですが、その基準でいろいろお話をさせていただきました。

前回の9月には、いわゆる1つの小学校が2つ以上の中学校に分かれて進学する、分割校の問題。そしてなぜ今日、分割校というものが存在するのかという、まさに歴史的な経緯まで遡（さかのぼ）っていろいろご説明をいただきまして、我々の情報の共有ができたというように思っております。

それで今回は、これまでの我々の審議をもう一度整理しながら、やはり先ほどありました5月までには答申をまとめなければならない。逆算すると、今回を入れてあと4回程度しか審議会を開けないだろうと。今回を除けばあと3回程度ですね、時間的に。

そして、これは、少し先走りかもしれませんが、答申の作成にはいろいろ方法がございます。例えば、委員がほんとに文言を決めて、出し合って、一から文言を書いていくような答申もあったかと思えます。しかし、これくらいの人数になりまして、問題も大きいので、1つの方法としては、事務局で答申のドラフト、下書きを書いていただいて、最後の2回の審議会くらいで私たちがそれを修正していくというかたちで答申をつくるという方法が一番現実的ではないかと思えますが、委員の皆様いかがでしょうか。

そうしますと、私たちがこういうフリートキングにできて、事務局がそのドラフトを書く題材を得る機会はあと2回程度です。今回と次回。そしてその次の審議会ではすでにドラフトが出てくると。それに対して我々は意見を述べて、もう1回機会を得て修正し、5月までに答申を出すということも考えられますがご意見いかがでしょうか。

そんなに事務局に任せられないという意見もあるかもしれませんが、ご意見を。

<委員から異議なし、の声>

それではそういうことでお認めいただきましたので、今の大体の計画で進めたいと思います。

そのことを前提として、ここでいただきました私たちの意見を振り返りながら、もう一度、議論を深めなければならない点、曖昧（あいまい）のままにしてある点などを話し合っていないかというように思います。

どなたからでも結構でございます。このいただきました資料2を中心に詰めていきましょう。まず1ページ目、それから2ページ目くらいでいかがでしょうか。審議のまとめはこれでいいとか、これが抜け落ちているとか、こんな意見もあったのではないとか、そんなことがあればありがたいです。

確かに1ページ目の例えば学校規模につきましても、本当にいろんな意見が出ましたよね。でもある程度くくっていただくとこんな感じだったのでしょうけれど、どうですか、もっとこんな意見が出たのにというのはないですか。ちょっと文言が違うっていうのもないですかね。

企画政策室長 途中で割って入って誠に恐縮でございますが、先ほど答申を、審議会の皆さまの意見を踏まえて、事務局で案を書いていくということでご指示をいただきました。

もちろん、そういうご指示で皆さんが合意をされましたので、事務局としてはそのかたちで答申の素案といいますか、下書きをつくっていかせていただきたいというように、まずは受け止めにさせていただきたいと思えます。

ただ、今回ご了解いただきたいのは、「学校の適正規模及び通学区域のあり方について」というかたちで、教育委員会といたしましては白紙諮問をしたというかたちになっております。案をお示しして、こういうあり方でよろしいでしょうかというかたちの諮問の仕方をしておりませんので、できればといいますか、かたちとして、ここで出させていただいた

皆さんの意見をなぞらえていくというかたちを中心に下書きのほうをさせていただきたいというように思っております。その点はそういう進め方になるということをご理解をちょうだいしたいと思います。

その上で、ぜひともお願いをしたいと思っておりますのは、会長の進行にももちろんお任せをするわけですが、事務局として少し戸惑っておりますのは、例えば小規模校のところ、小規模校にはこういうメリットがありますと。あるいはこういうデメリットがありますといういろいろなご指摘をいただいております。これは校長からの言葉もありましたし、ご指摘一つひとつはもちろん真っ当なものというように理解をしておりますが、そういたしますと答申を書いていく段階で、小規模校にはメリットもあるしデメリットもあると。従ってメリットもあるしデメリットもあるので、小規模校についてはニュートラルでいいと。別に特段触らなくてもいいというようなかたちにもっていくのか、それとも、やはりデメリットがありながらもメリットが大きい、あるいはメリットがありながらもデメリットが大きいので解消すべきだというふうにもっていくのか。そのあたりの肌合いを事務局としてはぜひつかみたいというように思っておりますし、ご議論をいただければありがたいというように思っております。

余計な付け加えて申し訳ございませんが、先ほどの答申、事務局のほうで下書きをしていくということを受け止めさせていただいた上で、ぜひともご審議を賜りたいというように思っております。よろしくお願いたします。

会長 繰り返しません。どうぞ委員のほうからご質問やご意見お願いたします。

C委員 3ページのところなのですが、やはり、この小規模校でも書いているのは大人目線だと思うんですね。本当に実際通っている子どもたちはどう思っているのか。決めても結局学校へ行くのは子どもたちですので、子どもの目線というのは大切だと思うのですが、ただ、3ページのところにもこの「子どもたち自身の声をアンケートなど何らかの形で」と書いてあるのですが、だけどやはり正式にアンケートの形になると、その結果で云々、とか書いてあります。ですから、基本的には子どもが本当にどう思っているのかなあってことを聞いてみることも大切かなと思うのですが。

でもそうなってくると、今度このご意見の中にアンケートとかもあるのですが、実際大人が決めたことを、学校へ行くのは子どもたちですので、やはり子どもの目線からすると、「なんで大人が決めたことを…僕らこれでいいのに」と思っているのではないかなあとか思うのです。

それで、ましてやそうやってきたときに、「自分たちのこと全然聞いてもらえんと、勝手に決めて」となったときに、今度子どもたちが本当に反抗っていうか抵抗したときにかわいそうかなとか思ったりして。

少し、この今の課題からずれるかもしれないのですが、なんか活字的には大人目線で、一体、子どもたちはどうなんだろうかなあというのがすごく、ここへきて心配しております。以上です。

会長 いかがでしょうか、今のご意見対しまして。

副会長 私もC委員さんの意見に賛成です。

あのときに、確か私自身がアンケートをとったらどうだろうかという提案をしたのですが、それに対する反対意見ありましたよね。その反対の理由は何なのか、よくわかりません。聞かせていただければありがたいです。よろしくお願いたします。

D委員 私はそのアンケートのときにいたかどうか全然覚えてないのですが、子どもが学校に行くということ自体がもうすでに子どもには教育が必要だという理念のもとに子どもを学校に行かせているわけで、ある程度その親が勝手に決めたとか、大人が勝手に決めたと子どもは言うかもわかりませんが、やはり制度そのものがもうすでに、子どもが好もうが好まないが、学校へ行かなきゃならないわけですから、あまり細かく子どもの意見を聞いてという次元のものではないような気がするのですね。この学校規模とか、あるいは校区の問題とかということについては。

それで、もし、体育大会でどんな演技に取り組むかとか、そういうことであれば子どもが主体的な活動を支持するわけですから、アンケートは必要かと思うのですが、ちょっとこれとるとするのは…もう収集つかなくなってしまうのではないかと。保護者にアンケートとって収集がつかなくなるのではないかと思うくらいですので、私はとるとということについては少し疑問をもちます。

E委員 前回のときも少し話をしたかもしれませんが、この通学区域についてですが、自分自身が小学校から中学校にあがるとき、まさしく、私は南桜塚だったのですが、分かれるわけなんですね、その当時。そうすると、子どもの立場で考えますと、本当に仲のいい友達が崩れていく。それで、その分かれることが、ここに書いていますけれども、通学区域の再編というところの2番目の丸で「将来を見越すとき、厳格に対応すべきだった」というようなご意見のことを書かれています。子どもの立場で言えば、本当にそのような思いをもちながら分かれていくというようなところあたりが非常に大きいのかなと。

だから、それが通学区域の再編で、今後その答申として変えていけるのかというような難しさももちろんあるのでしょうけれども、それを審議するわけなんです。子どもの立場で言えばそういうような思いが自分自身にはあったと。

だからこそ、小学校からはみんな一緒に1つの中学校に行くというようなことにはしてあげたいなど、大人の立場でもそのように自分自身は思うのですが。

C委員 学校評議員会というのがあります。私も小学校と中学校のほうに出させていただきますのですが、その中で保護者あてとか生徒児童に「学校について」「先生について」とかアンケートがありますよね。そのときに、いろんなアンケートを見ながら議論を戦わせますが、その中で、何かその通学路云々っていうのは全く書いてなかったと思います。

それで、そのアンケート内容というのは確か、学校内で校長先生の判断であれば内容を変えられるものなんですよ？変えられますよね。そうなったときに、もしそういうのをとおしてでもアンケートとして詳しくなくても、「もし君たち、分かれ分かれになったけど一緒にのほうがいいのかな」とか、子どもタッチの目線で、そういうとり方も一つあるんじゃないかなと思います。

それと、今現在このところの小規模とか大規模の中で、そういう評議員会で、そういう話題とかになっているというのを事務局でお聞きになったことはあるでしょうか。評議員さんの中からでも。

会長 評議員。豊中では評議員会ですけれども、その評議員会で通学区域のことが議論になっていることがあるかということですか。

C委員 はい。

会長 いかがですか。

義務教育課長 失礼します。評議員会のほうで通学区域に関わって議論になっているという報

告はいただいていないというような状況でございます。

C委員 それはそういうように投げかけてもよろしいのですか。もし、そういう心配なところがあれば…。

ここで大変アンケートが難しいとかいうような内容もあれば、E委員もおっしゃいましたけれども、やはり子どもの心を聞くにはそういうものを利用してもいいっていうのは、一つの提案ですよ。

会長 だと思えますけれども、どうでしょうか。

E委員 子どもの思いというのは、私が子どものときの思いを言いましたけれども、今の子どもの思いも変わらないと思うのですよ。

分かれていることが当たり前というような意識のもとで子どもたちはどうしても中学校に分かれていきますよ。

だから、あえてこちらが、大人側が「どうですか、分かれて行くの嫌？いい？」というように、例えば聞いたときには、それは「嫌」っていうのは当たり前だと思うんですよ。

だからそういう意味では、子どもの意見をそこまでアンケートで聞くというようなことよりも、やはり子どもの意見というのは、私はおそらくそういう意見だろうと予測がつくので、だからそういう意味では、分かれることを実際子どもたちにそこまで下ろさなくても、この場で審議していくということが大事かなというようには思うのですが。

D委員 私がアンケートを子どもに取らないほうがいいって言ったのは結局そういう意味で、子どもに大事なことを任せるのではなくて、大人が責任をもって、子どもにどうしてやるのが子どもの成長とか子どもの気持ちに沿っていいことなのかということ、大人が提言してやって欲しいという、そういうつもりで先ほど発言しました。ですから私はそちらの委員の方といわば同じ意見だと思います。

会長 今、アンケートという言葉に集約されていますけれども、学習者側の意見・意思をどのように行政に反映させるのかということだと思うんですよ。

それで、副会長、C委員は、やはり学習者の思いを積極的に取り入れるべきだとおっしゃるのですが、その方法が実は難しい。そこでおっしゃる子どもに対するアンケートというのは、小学校1年生にもやるのですかと、こういう話になってくるのですよ。

実際問題、もう5月に答申まとめるのだから、この答申には反映できない。

ただ書けるとすれば、今後そのような方法で、学習者の意思をきちっと取りまとめるような方法も講じられるべきではないかという書き方はできますよ。

私が一つ懸念したのは、やはりアンケートした結果をどう行政に反映できるかですよ。だからその責任と意志があったら、私はアンケートができると思いますが、例えば、分割校の子どもがおっしゃるように全部同じ学校に行きたいと言ったときに「はい、そうですか」とできるかどうかという問題ですよ。

もちろん、「努力する」ということはできますよ。学習者がこう思っているのだから努力するということではできるのだけれども、そこまで責任をもった態度でやれるのだろうかと思いますが、副会長どうですかね。

副会長 今までその、計画っていうか、その通学区域の問題にしてもやはり、大人の側で、教育行政の側でやっていくというのが一つのいき方だったと思うのですよ。

だけれども、1994年に批准をされた「子どもの権利条約」の中には、「子どもの意見の表明権」というのもあるんですよ。そういう子ども不在のところでも我々大人だけが決め

てしまって本当に良いのだろうかという疑問、根本的な疑問っていうのを私は思います。

子どももステークホルダーであります。利害関係者なんですね。やはり子どものそういった意見をまったく抜きにしたところで、こういった計画をやってしまっているのだろうかという、そういう根本的な疑問がございます。

ただ、今会長さんがおっしゃったように、その結果というものを本当に反映できるかどうかというところについては、これは本当に100%というかたちにはいかないかもしれません。

しかし、子どもの、何らかのかたちで、アンケートということにはこだわりませんけれども、何らかのかたちで子どもの意向を聞くというような、そういう回路はやはりあつてしかるべきではないだろうかというように思います。

会長 もう繰り返しません。

今の問題につきましては、一つの方法論だというように思っていて、子どもの意見を、例えば、D委員も全く聞く必要はないのだとおっしゃっているわけではなくて、何らかの回路で学習者の意思を確認することも大事だろうということについては、たぶん合意ができると思うのですね。その方法が、アンケートがいいのか学校評議員会がいいのか、いろいろ方法はありますけれども、そういうことも大事であろうということは答申に盛り込めるかもしれませんね。学習者の思いもくみ取るようなルート、あるいは回路、あつてしかるべきではないだろうかということですね。

E委員 すみません。その学習者の思いも大切にしながら、その子どもたちの親、保護者の思いもやはりあると思うのですね。そこもやはり大切にしたいかなというように思います。

会長 あと、やはり第十一中に行きたいという思いも大事に。

あの分割校の誕生そもそもの経緯がやはり保護者の思いでしたね。私たちは、元々この地域の人は第三中に行っていたのに、どうして第一中に行かなければならないんだと。こっちからこちらは第三中に残してくれと。例えば庄内でもそうでしたね。なんで第七中に行かなきゃならないんだ。第六中へ残してくれよという、こういう保護者の思いが分割校をつくってきましたね。確かに。

豊中の方ならば皆さんわかっておられるのであえて言いますが、第十一中から外しましょうということに対しても第十一中に行きたいという保護者の思いがやっぱり強い。

なぜかわかりませんが、私には。

そういうことがあるので保護者の思いというのは実に多様ですね。でもそれを無視することもできない。その妥協の産物が現在の複雑な校区なのでしょうね。

また、今回ともう1回はこういう自由に討議できるときがありますので、私は無理からにまとめにいかないでおこうと努力しているのですが、どんどんいろんな意見が出ればいかなと思っています。

もう3ページ目も意見が出ましたので、この資料2全体で結構です。

B委員 アンケートの話はいったんおいていいですか。

会長 どうぞ。

B委員 学校規模について、小規模校と大規模校がありますということですがけれども、メリット・デメリットは共々にあるんでしょうけれども、なんととっても「適正校」という名前の学校が、そういうレベルがあるんですよね？ですので、小規模校をそのまま置いておく

ことはよくないんですよね？基本的に。大規模校を置いておくこともよくないんですよね？ですので、今この「学校規模について」という話でいけば、これは適正校、すべての学校が適正校の範囲にはまるように変更するというような方向で考えるんですよね？というのが1つです。

もう1つは、学校区域について。分割進学については、少なくとも今の話でいくと、今のままではよくないのではないかというようなお話なので、ないほうがいいんじゃないでしょうかという話でしょうかね？

それから、通学区域の再編についていきますと、いろいろ問題はありますけれども、単純に今の数字をみると、小学校で児童数合計が21,792人ですね。これを41校で単純に割ると、大体1校あたり550人くらいですかね、簡単にいくと。ということは550人平均ぐらいに収めるように校区を再編するという方向で考えるというのが1つの方向なんですかね？だとすると、1,000人を超えるという学校は2つに分割するのが正しい方向だというように考えるのが正しいんですかね？もしくは、200人くらいの学校は2つ統合した方がいいと考えるのがいいんですかね？例えばですよ。

それで、分割校の件でいくと、2小を1中にするということになると、2小っていつでも中学校は18しかない。小学校は41ありますと。それで2小を単純に1中にするとしても、18中学校だから36小学校しか対象にならないと。5つの小学校が外れるという話なので、ここは小規模校の場合は3つを合わせて1つの中学校に行くというような方向で校区編成を考えるというようなことですかね？

要は何が言いたいかというのと、そういうような、何か考えるネタというか、基盤というかメジャーというか、そういうものが何かここで合わさないとうまく議論がかみ合っていないような気がするんです。ですので、そのところ少し一度整理しませんかね？

小規模校、大規模校の先ほど言った学校規模については、あくまでも適正規模の学校を増やすというような、皆さん合意いただけるということでしょうか？これをまず合わせばどうでしょうか。それから、分割進学はしない方がいいということで合わせたほうがいいのか。これは、ここを合わす。それで、あと適正な学校。最後に線を引くのでしょうか。この線は私たちが引かないのでしょうか、行政側が引いてくれるのでしょうか、そのときの一つの答申の目安としては、例えば、550人というのを一つの目安としてきちっと引きましょと。それをベースに、例えば大規模校は分割するんだと。あるいは小規模校をくっつけるんだというような話で考えていくということが1つの方向としていいのかという。このあたりを少し一度整理してみてもどうでしょうか。

会長 事務局にお答えいただきましょう。

そうなんです。共通理解できていなかったようですね。

事務局お答えください、今の質問に対して。

企画政策室長 大変難しい議論ですが非常に大事な議論だというように受け止めております。

いろいろとご指摘がありました。まず総論的に申しますと、望ましい学校規模というのが何か決まったものがあって、そこに向けてすべての学校をそれに合わせていかないといけないとか、あるいは小・中学校の通学区域の問題につきましても、すべて100%という方向にもっていくことが是であるというような議論の仕方は、大変そのリアリティの面からも含めて、難しいのではないかなというように考えています。

あくまでも、現在、豊中市においては41の公立小学校があり、18の公立中学校があ

ると。それぞれ41小学校、18中学校というのが、様々な経緯はありながらも現実にごのような通学区域を設定して、学校に通っていただいていると。これをまずはベースとしてはもっていただきたいというようには思っております。

事務局としてもそれをまずベースにすべきというように考えております。

その上で、しかしながら、現実の子どもたちの学習状況あるいは生活状況、あるいは学校運営の状況等々におきまして、これは大変看過できないような課題が発生してきているのではないかと、あるいはより豊中の教育を高めていくためにはこういうかたちでの整理が必要なんじゃないかという部分について、皆様のご審議の中で、サジェスションいただければ、そういう方向で、事務局も含めて、整理を図っていきたいというように思っております。

お答えの仕方が大変難しいのですが、特に私が気になりましたのは、平均550人という数字にもっていくということは、事務局としては到底考えておりませんが、ただ、少路小、あるいは上野小学校の1,100という規模が果たして、現実にごどうなのかと。あるいは南丘小学校、あるいは北丘小学校における220、230という数字が現実にごどうなのかと。そういった、あるいは第十一中学校に5つの小学校から通っていると。あるいは第十五中学校に対して4つの小学校からすべて一部の児童、生徒が通ってきていると。

このような状況について、ヒアリング等々もございましたけれども、専門の皆さん方、あるいは地域活動をされている皆さん方の意見をここで出し合っていただいて、1つの方向をお示しいただければありがたいというように考えております。

会長 あのね、今1点答えていただきましたかったことは、事務局が適正規模とか小規模という文科省の示している基準をどう捉えているかですよ。

B委員は適正規模というならばそれにあてはめなければならないのではないかと、ある種問題提起されたのですが、事務局は適正規模とか小規模という文科省の示した言葉をどう捉えているのですか？

教育長 具体的に委員さんからいろいろ意見が出ましたのが、私が最初、会長、この座長になっていただく前からいろいろご議論させていただいていた中で、今回例えば小規模校というテーマのことでぜひご議論いただきたいと思っておりますのは、例えば小学校であれば最後の1人になっても学校は残せということなのかどうか。小学校の教員配置ですので、子ども1人に対して教員が配置でき、1人の教員が全教科教えられますので、「やれ」と言われればやれますし、そのほうが子どものためだとおっしゃるのであれば、そのことが豊中の総意として、やはり子ども1人を大切に守っていこうということのお話がいただけるのかなと思っております。

ただ中学校で生徒がただ1人残りましてなったときに、1人に9教科の教員は配置できませんので、これは物理的に無理になってしまいますので、そうなったときにはやはり廃校ということをご視野に入れていただかなければいけない。

だからご議論、例えば小規模校ということごテーマを絞って、ここでご議論いただけるのであれば、最後の1人まで面倒みろという方向性をいただけるのか、そうではなくてやはり小学校でも複式学級、例えば1年と2年が1クラスになってしまったところであれば、子どもの発達によくないから、やはりそこは廃校を視野に入れろということをご言っていたいただけるのかどうか。

そういったところまで具体にお話をいただいたらありがたいというように思っていま

す。

大規模校とか、あと分割、その他等についても同じようなかたちで具体的ご議論、これから進んでいくのだと思いますが、そのあたりを視野に入れていただいておりますし、先ほどの子どものアンケートにつきましては、私がマスコミで見る限りは、枚方市が中学校区を柔軟にしたときに、最初に子どもたちにアンケートをとっていました。そうすると、「どういう理由でそこの中学校に行きたいですか？」ということに対しては圧倒的に「このクラブ活動があるから」ということが大半の意見でした。自分の行こうとしている指定校区のところの中学校に自分のやりたいクラブがないと。だから変わってこちらへ行きたいということの子どものアンケートをマスコミで見ました。そういうところしか少しアンケート的にはわからないのですが、そういったかたちで例えば進んでいいのかどうか。

今たぶん修正されていると思いますが、そうすると、学校ではいろんな問題点が発生してきているみたいなので、そういったことも正しいのかどうかということもお話をいただきたいと思っておりますし、せっかく4つテーマが流れてきましたので、具体的に、例えば大規模校ということになりましたら、分けられるのかどうか、分けるという意見をいただけるのかどうか。ただ、分けるにしても、現実、豊中に空き地はありません。具体的にどういうかたちで進められるのかどうか。その根本に、小規模校と大規模校の根本にその指定校区制度がありますので、ここを柔軟に見ながら、新たなものが生まれることができるのか、可能なのかどうか。そういったところまで含めてご議論いただければありがたいなというように思っております。

会長 今、教育長のほうからかなり明確なリクエストがありましたが、行政の責任者らしく、学校の統廃合をやるべきかどうか、大規模校を独立分離させるのかどうかということについて書き込んでほしいというようなこともありました。

先ほどの適正規模についてはどうですか？事務局。どう見ておられますか？適正規模は、本当にそれは我々の到達目標なののでしょうか。

企画政策室長 大変難しい話なのですが、一応小学校も中学校も学校の学級数の標準は12学級以上18学級以下とするというのは法令に書かれてあることとございます。

若干、統合等の関係で24学級まではいいだらうみたいな議論もあるのですが、それを超えたら大規模校、あるいは、12学級を下回ったら小規模校と。こういう機械的な整理はあまり意味がないのかなというのは正直思っております。

現実問題として豊中で適正規模というのは半分にも満たないというような状況でございます。だからといって、多くの学校でとんでもない課題が起きているのかといえば、決してそうではなからうと思っております。

従いまして、厳格に適正規模に入る、いわゆる国のいう適正規模に入っている学校は適正規模の学校であって、それを外れているところは極めて不適正であるというような考え方をとっているものではございません。むしろ、大きくなりすぎるという線はどうなのだろうか、小さくなりすぎる線は、先ほど1人になってもという話がありましたが、そのあたりは見極めないといけない。それは、こういう審議会も含めて、あるいは市民もあるいは保護者も含めて、一定の合意線というのを出していかないといけないのかなと思っております。

ただ、リアルな話として一点申し上げれば、適正規模の範囲を超えて、大規模校、ある

いは過大規模校、あるいは小規模、過小規模校ということになりましたら、例えば学校の施設を建て替えようとか、増築しようとしても、国からお金が出ないという現実問題がありますが、規模の範疇（はんちゅう）から申し上げれば、厳格に適正規模の範疇を守っていきたいというような議論をしておるつもりはございません。以上でございます。

会長 B委員、教育長と事務局の説明はご理解いただけましたでしょうか。

B委員 はい。教育長がお話しいただいたところはわりあい突っ込んでいただいているので、そこまでの範疇をみて答申を出したらいいんだなということはわかります。先ほどありました校区そのもののあり方そのものが、厳格に校区の中で適用してやっていく今までのやり方そのものが、それもいいのかどうなのかということもひっくるめてという話だったろうと思いますので、そういうところから考えたらいいいんだなということで理解できます。

それで、今の学校の550、私が単純にこれ計算したものなので、それを厳格に当てはめろということは、当然のことながらないわけで。今言ったように、今現在とはいうものの、この中でありきでやっているわけなので、それを尊重しないというわけでももちろんないんです。

ただ、何かめざすもの、目標、目的みたいなものがないと議論がかみ合っていないのがもったいないなあという思いをもっているだけです。

だから今、補足説明であった話は当然折り込み済みなのですが、でも、どうするんだと。例えば、小規模校のことを考えたときに、今お話しいただいたように「1人ではどうやねん」という話がありますね。これはちょっと皆さん考えていても正直厳しいなあと思うでしょうね、たぶん。じゃあ10人はどうなんだ、100人はどうなんだ、とどこで切るんだという話をしていくのか。そういうことを望んでおられるのかということなんですね。

そのあたりが少し、これから議論していく方向性として、ちょっとまだぼやけているところがあるということですね。

そのあたりはどうですか？どう考えたらいいいですか？

会長 他の意見をもっと聞くほうがいいのかもしいかもしれませんが、少し申し上げますと、私は先ほど35人の定数になったらまた変わりますと申し上げたように、この適正規模とか小規模っていう言葉に捉われる必要は全くないです。私が何度も申しましたように、日本の学校の50%は単級です。6学級未満の学校が50%あるんですよ。ですから、適正規模で揃えるなんてことは端から無理で、これは文科省が本当に一つの例として挙げただけでございます。

それで、どちらかというとはやはり過小規模校問題を考えるときに、一般には複式学級問題です。複式学級になったときにどうするかということでございまして、その観点からいうと豊中市は当面その心配はないんですね。ですから、こんなことしたらもうまとめに入ってしまうすけれども、小規模校問題というのはやはり中身の問題ですよ。その小規模校の特性を活かした教育を実現するという答申。それを期待するという答申だろうと私は思っています。もちろん議論してください。

大規模校っていうのはむしろ過大規模校問題で、過大規模校になったときにどう学習権を保障するのか、具体的に教室が足らなくなったらどうするのかということについては、何らかの知恵を私は出さないかんと思うのです。教育長は「土地はない」とおっしゃった。土地がない、教室が足りない、どうするのかと。その場合の、行政側がまだ依拠できる根拠を私たちが出すべきですよ。この審議会がこういう方針を出したので、その方針に沿

って過大規模校問題も対応していくと。そういうことをたぶん求められているのだと思うんですよ。

だから、議論というのは、それぞれの状況に応じて、どれだけ質の高い教育を提供するかということですから、私はやはりいくつかの…ま、これはやめときましょう。

そういうことだと思うんです。すみません、どうぞ。何かご意見、改めてありますか。事務局、そういうことでしょ？適正規模問題っていうのは。適正規模というのはあくまでも国が出している指針だけの話ですね。

企画政策室長 はい。

F委員 すみません。私も、本当に具体的にどういう方向で、事務局としてもっていこうと思っていってらっしゃるのかなと思っていたら、先ほど白紙の状態であるというようにおっしゃられたのですが、前回のこの会のときに、小中連携の話も出てきましたね。そういうことを一つの課題として、それらを推し進めていくためにも、できるだけ分割にならないようにというようなお話もあったかと思うんです。

ただそのことが、この校区割りをしていくときの大きな問題とどうすり合わせて、どちらのほうにエネルギーがいるのかなという話もあったかと思うのですが、私もずっと現場におりまして、一番感じていたのはやはり教室がないとか、そのあたりのところをものすごく切実に感じていたものですから、やはり大規模校の施設・設備であるとかそのあたりのところは大きいのではないのかなというように思っています。

先ほど、教室の数が出てきていましたけれども、確かに、教室のCRというやつですね、クラスルームですかね。普通教室に関しては、確かに学級数だけあるかもしれませんが、今、少人数学習であるとかいろんな、それ以外にも、例えば別室登校する子であったりとか、いろんなことで教室が欲しいというときに、教室が本当に足りないということも現実に起こっていますし、先日の第十一中の校長先生からも、実際に、やっぱり少人数学習もできない状況なんだというようなことも言われていたかと思うのですね。そのあたりのところはやはり、解消していく、やはり大きな問題ではないかなというように思っています。

会長 今、F委員のご意見を私なりに理解させていただいたのは、大規模校問題は教室不足が生じる。その問題に対して、行政側の施策の礎（いしずえ）、基礎となるような答申をしっかりと私たちがつくるべきではないか。

小規模校のほうにつきましては、特に、すぐに複式になるとか、そういう学校は出てこないで、この問題はその中身を、教育内容を工夫するということもあるし、あるいは小中連携などを徹底して、中学校区の横の連携、小小連携をすることによって、小規模校の人間関係の固定化もまるく解消できるかもしれないし、そのような方策を考えてはどうか。

まず、大規模校問題に対して、具体的な施策の基礎となるような提言を考えるべきではないかというご意見と聞いたのですが、補足してください。

F委員 いや、大規模校の問題については私ももう、自分が学校にいたときに本当に教室が足らんということばかり言っていましたので、すごくそれは切実に感じているのです。

それから、付け加えて言えば、小規模になったときに、やはり先生が1教科に1人であったり、あるいは1教科に1人やるとちょっと人数多いから、隣の学校と2校で1人にしてくれたらなというような教科なんかもあったりするんで、できれば小規模校というのもしろんな問題抱えていますので、やはりいくらかこう、早く改善できればなあというのは思っています。

会長 他の委員の方、どうですか。ご意見、お考えありましたら。

あと1回このフリートーキングはできますので、次回の審議会の1つの柱はやはり大規模校に対する答申の中身を少し考えましょう。まず、大規模校。当然、今日のデータでは教室が足らなくなる学校が出てくるということですから。具体的な校名も出ておりますしね。その問題をやはり少し、我々はどのような方針で豊中市の教育行政が行われるべきかのことについて少し考えましょう。建てろと言っても土地がないと言われましたので難しいですけれども、考えましょう。

B委員 こういうことを考えるんですかね？私だけがずれているのかもしれないんですけど。

大規模校を考えますね。さっき教室が足らなくなる、現実の問題がありますねと。それで、傾向的には、これが一致しているかどうかわかりませんが、豊中市の中でも、この児童数のこれからの格差というものが、数年間少なくともは開いていきますという話もありますよね。大きくは少子化をベースにして、開いていきますよね。そうすると、何というか、やはりどのような校区のあり方を決めても、結局のところ何年かしたら、例えば10年くらいを考えると、やはりこういびつに、その時はいいかもしれないけど、その時々によってこう、いびつに変わるんですよ。

そういうことを考えると、大規模校の一つの解決の方法としては、大規模校に限りあるいは指定した学校区かもしれませんが、そこについては学区をある部分子どもが右の学校に行くのか左の学校に行くのかというのを選択制にせざるを得ないのかなあくらいのことですよ。新しく学校を建てられないんだったら。そのかわり、校区の一番北の端の人が南側のほうの学校に行くというのは、これは違う話で、北側にある人は北側に隣接している学校へ行ってもいい。ただし、ある部分までは。「ある部分までは」というようなことを、答申として盛り込んでいくかたちになるのですか？

会長 それもあります。それは従来「調整学区」といいまして、すでにあるのですが、そういうことも必要じゃないかということも答申に書くこともあり得ると思うんですね。

B委員 あり得るということですね。

会長 選択肢としてあると。選択するかどうかはやはり事務局ですね。

B委員 ということはそういったような知恵というかアイデア出しをしてねと。議論の中でやってねと。

会長 さっき教育長はそういうニュアンスだったかと私は思いますね。

B委員 わかりました。

G委員 もう随分意見が出たのですが、この今の各校区の数字をずっと見ているのですが、かなり差があります。校区地図を見ましても、私は地図の向かい側に座っているので見ているのですが、なかなかこれをうまく、これまでも校区の問題は非常にそれぞれもめてきた経緯もありますので、これを大きく変えるということは非常にタブーかと。いろいろ保護者の反対もありますが、おっしゃられたように、過大校の場合は上野小と少路小。これはもう1,000名を超えていますよね。それがこれから相当年数経っても、やはり過大校のままということですので、これを、今会長がおっしゃられました調整、学区を調整すると。

会長 そういう選択肢もあるかもしれませんねと。

G委員 そういう選択肢もあるということですので、このあたりをやはりしっかりある程度たたき台を出して、将来の展望に備えていくという、これはなかなか単年度や次年度でそう

簡単にいきませんので、そういうことをやはりあげて考えていくという必要が私はあるのではないのかなと。

このままにしておきますと、非常に施設の問題、それから、先ほど教育長おっしゃられました、クラブ活動とかそういったものも非常に支障をきたしてまったくできないということになってくると思います。

だからそのあたりを、今まではこれを触ると非常に地域の反対があったのですが、またそれぞれの校区で学力の差も現実にごさいます。南がどう北がどう、東がどう西がどうっていうのはありますので、これはやはりできるだけレベルをあげていくように、先生方も大変だと思いますけれども、保護者もしっかり認識をして、全体的にあげていくことを考えていけないと、ますますその格差が広がってくると。格差をやはり、是正していくという方向性で考えていかなければならないのではないのかなと。これはもう、前もA委員もおっしゃられましたけれど、第十一中と第十五中、第三中とどこ、というような比較は常に現実の問題としてありますので、そのあたりを今後どうしていくかということになると、やはり先生方にも非常に頑張っていただかないとならないのではないかと。

そこで学校評議員会というのが、地域協議会と2つできましたが、学校の運営について外から見て、できるだけ学校運営がよりレベルがあがるように、やはり建言（けんげん）していくということが1つの組織の建て前ですので、当然それは子どもたちとか、先生方からもアンケートをとって、その結果を検証して、どこをどうしたらよくなるのかということも現在並行してやっておりますので、地域教育は地域教育のレベルをあげるということをやっておりますから、そのあたりをうまく活かして、アンケートをとってみてはどうかという意見がありましたので、強迫的な考え方じゃなしに、一步、向き合って、前向きに豊中のレベルをあげていくと。

すると今まで発展してきた過程が、前にも申し上げましたが、ありますので。それに沿って学校をつくってききましたので。空き地のあるところを。

ですから、全部スクラップ&ビルドということは100%不可能な話ですから、今ある施設をどういうように有効に活かしていくかということに心を砕いていく必要が私は、我々も、行政も一体となって、やっていくということが、できるだけ前向きな方向でやはり考えていかないと。ダメだ、ダメだ、と言っていたら物事始まりませんので。ぜひそういうことで会長、よろしく願いいたします。

会長 はい。繰り返しますが、そういうご意見もちょうだいいたしました。

私が少し気になるのは、今学区の問題も出ましたが、一応私たちは学区を開放する、学校選択制についても一応議論しないといけないと思うんですよ。

もう関東地方では決着がついたという人もいます。

言っているのかな、政権の姿勢もあるんですよ。現政権は、学校選択制は新自由主義の権化であるということで否定している側面があるので推進はされていませんが、政権が変わるとまたわかりませんよ。

だって、自分の子どもの行きたい学校が、どうして親が決められないんだというこの基本的な答えを否定するのは、なかなか難しいんですよ。

学校選択制については議論してこなかったじゃないですか、時間をとって。だから一応我々は議論をしたと。しかし、学校選択制について、その採用すべきという結論に至らなかったとか、あるいは至ったとか。それを少し次回に触れないといけませんね。やはり答

申にはそのことは触れないとだめですよ。校区審の問題だったら。だから、関東地方の状況とか、群馬県はどうしたとか前橋はどうしたとか。最近東京23区の19はどうなのかとか、ちょっとしたデータだけでもあって、我々の総意は示す必要はあるでしょうね。

まあ、それは学校選択制にしたらもうその課題は全部なくなりますわ。それで終わりですから。そういう結論もあるんですよ。だからちょっと議論しましょう。

G委員 その代わりそこへたくさん集中してしまうので、それこそ試験しないとイケなくなる。

B委員 そういうことだから基準がいるのではないかなとさっきから話を…。

会長 そこはもう教室数でやるんですよ。

G委員 いろんな選択肢はやはりこれからね…。叩いていかなければならないと思います。

B委員 校区を今まで通り厳格に適応してやるのか、そうじゃなくてもっとそこもひっくめてやるのかというそのベース、基本のベースを合わさないとかみ合わないのではないかなということもさっき言っていたんですよ。

会長 いや、それも議論なんですよ。

B委員 それも議論？

会長 議論です。だから校区というものをかなり厳密に考えるのか、大規模校においては調整学区も視野に入れるのか、それとももう完全な選択制をするのかということについて我々は議論をしたと。それで、このような可能性があるが、ということで、あとは事務局ですよ、それは。

行政はなかなか実施するのは難しいですからね。と思います。ただ、調整学区っていうのは実は大阪府下ではもう廃止の方向ですね。むしろ大阪は校区というものを大事にしていこうということなんですよ。それで、そうなったときに分割校の存在もまた気になってくるんですね。

次回に少し触れましょう。その選択制の問題についてはね。議論もした理由も。

事務局どうですか、難しい顔しておられますけれど。それは資料的に難しいんですか。

企画政策室長 大変難しい議論をお願いしておりますので、事務局として学校選択制についてのデータも示したらという、確かそういうご指摘だと思いますが、事務局のほうで収集できる範囲では整理してお示しもしていきたいと思います。

それで、先ほど申しました、大変難しい議論をお願いしているというところもごさいますので、事務局にこういう資料があれば出さないというようなことがございましたら、またご指示いただければ、期間も限られておりますので、どこまで丁寧な整理ができるかわかりませんが、特にそういうご指示がありましたら、おっしゃっていただければ、事務局のほうで精一杯、審議の環境を整えていきたいというように思っております。よろしくお願ひ申し上げます。

会長 他にどうでしょうか。

今日は大体6時半から始めましたので、8時ぐらいを1つのめどには考えているのですが、あとまだ5、6分もあるんですが、事務局からの連絡もちょっとありますので、あとお1人、お二方ぐらいのご意見もちょうだいできるかなと思うのですが。

A委員 すみません。とっても不真面目な意見というのか、お話になると思うのですが、何年前に東豊台小学校のほうで私たちいろいろとおしゃべりしていましたが、小学校の、豊中市内を全部というわけにはいかない、子どもが通うのには遠すぎたりしますから…。ですが、3つか4つくらいをまとめて、その学校で生徒をどういうふう集めるか。それ

には校長さんの資質もだいぶ影響してくるだろうと。「おもしろいよね、あの校長のところには行かんほうがいいよ」とか。そのような話が出たりすると、おもしろいよね、3つか4つくらいの学校がそういう風に校長さんとか、校長さんが悪いだけじゃないんですが、先生方がいらして、あの先生のいる学校行きたいよねとかいうように、3つか4つくらいまとめて、このあたりで、東豊中のいくつかの学校だけでもそういう風に、子どもたちが「あの学校行きたいね、というようなことができたらいいのにね」、「みんなで一度、のろしをあげようか」、なんていう話をしたことがあるんです。

そういうかたちで、今必ずしも、第十一中がいいとかどこがいいとかということではなく、「ああいう学校より小規模でもこういう学校があるやないか。うちの子はあそこの学校のほうがいいと思う、ただ、ここに住んでいるから第十一中でしょうがないけど」という保護者もきつといらっしゃるだろうと思いますから。

そういう意味で、ちょっと全部とはいかないけど、豊中市内の小学校を4つか5つに分けて、そこで子どもたちが親と一緒に、「うちはこの学校がいいよ。今度の校長さん、どうも話がなかなか」とか、そういうようなところで、「親と子どもが選択して行ける、そういう学校になったらいいのにね」という話を、よく東豊台小学校で校長さんなんかと先生方と一緒に、何度かおしゃべりしたことがあるんです。「校長さんしっかりしなさいよ、東豊台には誰も来なくなるよ」なんて言って。そんなことを校長さんに言ったりしながら、おしゃべりしていたことがあるんですけど、そういうような、親と子が一緒になって選べる、豊中市全域ではなく、ある程度区域を決めないと小学校の場合は通学の安全面のことがありますから、だけど、そのような学校というのも素敵だになってというのは、何十年前の東豊台小ができた時分にはよく、そんな話をしたことが、今ふっと思い出されましたので、一言おしゃべりしました。

会長 いや、A委員。今ようやく国が、そのお話の意見に近づきまして、地域協働学校みたいな発想が出まして、次回に私が資料も出しますけれども、2億円の予算つけて、2中学校区、3中学校区くらいのコミュニティをつくれなかと。その2中学校区3中学校区くらいで協働子育てできる学校ができないかと。その中ではもちろんどの小学校に行ってもいいんです。だってコミュニティだから。それは選択制じゃないんです。地域協働型、地域協働学校をつくれなかとという発想を今、国が出していますので、そんなことを豊中市も考えだしたらウキウキしますね。

それをまあ具体化するかどうかは事務局ですけれどもね。

それを選択制と言うかは別ですよ。でもそういう議論を我々は踏まえてもいいんじゃないんですか。夢のある、夢を語れるような。

C委員 数年前に私たちも同じようなこと言っていて、テレビで、確か関西テレビで和歌山がそういうことやっているのを…そうですね？ちょっとその後、それがどうなったのかまた知りたいんですけど、また教えてください。お願いします。確か和歌山でやっているということを聞いたので。

会長 でもたぶん中高連携ではないですか？

C委員 中高ですかね？

会長 1つの高校、塾に複数の中学が連携組んでやるっていうことはやっていますね。

確かにそれは先ほど、B委員からありましたように、既存の学校も絶対的なものにするのか、特定校において柔軟性にするのか、市全域で、例えば地域協働学校構想をもつのか、

市全域で選択制にするのか。

でも市全域ではありませんね、品川も最初は4つに分けてやったわけですから。豊中も4つに分けてもいいし、ある程度の中学校を例に出して、受けるか受けないかは地域教育協議会やすこやかネットに判断してもらったらいいいわけですから。そういうこともあり得ますよね。

楽しくなってきましたね、終わりに近づいて。本当は私はそんな縦横無尽な議論をするほうが好きなんですけど、やっぱり事務局のことも考えながら実現可能な答申を書くのも我々の責任ですから。

次回、大規模校問題、それからそもそも校区問題みたいなものをやりましょう。もちろん小規模校の問題、あるいは小中連携の問題にも触れないといけないかもしれません。あと1回しかないかもしれませんが、そんなところで今日のところは一応時間になったというところでよろしいでしょうか。

すみません、事務局。事務連絡あったらよろしく願いいたします。

～ 次第2 その他 ～

(1) 次回の開催日程について

審議会事務局 長時間にわたりましてご議論いただきましてありがとうございます。事務局からの連絡といたしましては1点、次回の審議会の開催予定、日程の調整のことについてでございますが、事務局のほうといたしましては、委員の皆さまにおかれまして、本日もご議論いただきました記憶の新しいうちに開催いたしたいところでございますが、何せ定期的に年の瀬を迎えることもありまして、今のところまだ具体的に、これぐらいの時期でお願いします、ということは考えておりません。

つきましては、前回同様に会長とご相談させていただいた上、後日、皆様には日程調整につきまして、具体的な日付で、この期間内でいかがでしょうか、ということでご連絡させていただければと思いますので、よろしく願いいたします。以上です。

会長 はい。それではこれで、第3回の審議会を終了させていただきます。皆様、ありがとうございました。